

■平成24年度容器包装プラスチック・PETボトルの品質調査の結果

町から排出される資源ごみの容器包装プラスチックとPETボトルは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じてリサイクル事業者へ引き渡し、再生処理されています。

同協会では、リサイクルを効率的に進めるために、毎年、容器包装プラスチック及びPETボトルのペール品（圧縮して収束された品）が資源化の基準に適合しているか品質調査を行い、結果を「A」「B」「D」の3段階で評価しています。このたび、品質調査が実施されましたので、結果をお知らせします。

■資源化できる基準に適合している例（要旨）

①容器包装プラスチック

- ・汚れが付着したり強い異臭がしていない
- ・PETボトル区分の容器が混入していない
- ・容器包装以外のプラスチックや他素材の品物（金属・紙・ゴムなど）が混入していない
- ・禁忌品（医療廃棄物・ライター・カミソリ、乾電池などの危険品）が混入していない

②PETボトル

- ・キャップが外されている
- ・中身が残っていたり異物が入っていない
- ・テープや塗料が付着していない
- ・カットしたり縦つぶれになっていない

■総合判定

①容器包装プラスチック

危険品である乾電池が混入していたため、最低ランクのD判定となりました。また、乾電池の他に、汚れが付着していたものや容器包装以外のプラスチック製品（結束ひも、スプーン、ストロー、PETボトルなど）、他素材の品物（紙くず、木くず、ゴム製品など）の混入が見られました。

今後、D判定が続くと引き取りを拒否されることになり、町独自で処理費用を負担しなければなりません。

危険品は絶対に入れないください。

必ず中身を使いきり、水洗いしてから出してください。

結束ひも、スプーン、ストローなどのプラスチック製品は、「不燃ごみ」として出してください。

ゴム、紙など他素材の品物が混ざらないよう、分別して出してください。

②PETボトル

最高ランクのA判定でしたが、異物（たばこの吸いがら）の入ったもの、キャップが外されていないものやPETボトル以外のプラスチック容器の混入が見られました。

異物（たばこの吸いがらなど）を混入しないください。

必ずキャップを外し、水ですすいでから出してください。

PETボトル以外のプラスチック容器を混入しないください。

今後ともよりよい資源化物を確保するため、適正なごみの分別について皆様のご協力をお願いします。

環境課 ☎ 893-1160

10月1日からインフルエンザワクチンの接種が始まりました

接種期間

10月1日(月)～12月31日(月)

対象者

生後6か月以上の方であれば、希望される方にワクチンを接種することができます。

ワクチン

接種費用は、医療機関によって異なります。

接種費用

・上限額 1回 **3,600円**

* 下記の負担軽減措置の対象に当てはまらない方は、接種できなかった場合でも**1,790円**の費用が必要になります。体調の良いときに接種をお願いします。

負担軽減措置

対象	自己負担金	免除申請の方法
65歳以上の方	1,000円	なし
60歳以上65歳未満で 下記に当てはまる方	1,000円	なし
・心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、又は ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方	無料	下記の免除申請場所にて自己負担金免除証明書の交付が必要です。
65歳以上の 生活保護受給者	無料	下記の免除申請場所にて自己負担金免除証明書の交付が必要です。
上記以外の方	医療機関が設定した金額 (上限3,600円)	なし

* 平成21年度、22年度は非課税の方や、妊婦又は1歳から就学前の乳幼児の方には負担軽減措置がありましたが、平成23年度から全額自己負担での接種となっていますのでご注意ください。

免除申請場所

ほげん福祉課（すこやかセンター伊野内）
吾北総合支所住民福祉課
本川総合支所住民福祉課

☎ 893-3811

☎ 867-2312

☎ 869-2114